

国立大学法人大阪大学役員会（平成27年度 第8回）議事要旨

日 時 平成27年12月21日（月） 9:35～9:39
場 所 総長室
出席者 西尾総長、三成、小林、八木、小川、星野、吉川、工藤、大木 各理事
オブザーバー 関監事
欠席者 内藤監事（オブザーバー）

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している第7回役員会（11月24日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば12月25日（金）までに総務企画部 総務課 企画調整係へ提出のうえ確定させることとした。（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

【審議事項】

1. 平成27年度学内資金貸付申請について

理学研究科から申請のあった学内貸付申請について、審議の結果、これを承認した。

2. 就業規則の一部改正について

「国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員(特任等教職員)給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付嘱託職員等給与規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員(短時間勤務職員)給与規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員(定時教育研究等職員)給与規程」

「国立大学法人大阪大学非常勤職員(短時間教育研究等職員)給与規程」

11月19日開催の経営協議会及び12月16日開催の教育研究評議会において承認された職務給制度としている非常勤職員、特任等教職員等の給与額改定に係る就業規則の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

次年度から、役員会開始時間を9時とし、役員連絡会についても9時開始を検討することとした。

次回定例役員会は、平成28年1月25日（月）に開催することとした。

以上